

令和5年7月吉日

保護者の皆様

半田市教育委員会教育長
鈴川 慶 光
半田市立雁宿小学校長
横 並 孝

「ラーケーションの日」の実施について

盛夏の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、下記のように実施いたします。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 導入時期 令和5年9月1日（金）
- 2 「ラーケーションの日」を取得できる日数
年に3日までとする。
ただし、令和5年度については、2学期以降の実施となるため、2日までとします。
- 3 「ラーケーションの日」の取扱
学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。
- 4 「ラーケーションの日」の届出の手順・方法
届け出は、以下の①②両方の手続きをするようにお願いします。
① 雁宿小学校ホームページから「ラーケーションカード」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、「ラーケーションの日」を取る日の3日前（土・日曜、祝日は含まず）までに学校へ提出してください。
※ ホームページから「ラーケーションカード」をダウンロードできない場合は担任にお伝えください。
② tetoru で欠席連絡を次のように入力してください。
【 種別：欠席 理由：その他 備考：ラーケーション 】
- 5 「ラーケーションの日」を取るにあたってご留意いただきたいこと
(1) 「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
届け出る内容：「学ぶ日」「学ぶ場所」「学ぶこと」
(2) 給食については、「ラーケーションの日」を取る日の3日前（土・日曜、祝日は含まず）までに届出をすればカットすることができます。それ以降は、カットすることができないため、給食費を徴収します。
※できるだけ早めの届出（計画が決まり次第）にご協力ください。
(3) 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。補習など特別な対応は行いません。

連絡先 半田市立雁宿小学校 教頭 安藤
電 話 0569-23-0101